

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日： 平成22年2月8日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人半田同胞園 (施設名) 半田同胞園	種別:(施設種別)母子生活支援施設 (基準の種類)児童福祉施設入所版(母子生活支援施設版)
代表者氏名:(施設長)杉浦 勝子	定員(利用人数):20名
所在地:〒475-0846 愛知県半田市栄町2丁目22番地	TEL(0569)21-0645

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>半田市の中部、名鉄河和線成岩駅から徒歩3分と交通の便も良く、小中学校が近くにある住宅街の一角に位置し、利用者にとっても利便性の高い最適な環境である。</p> <p>施設は戦中に発足した作業所・母子寮・保育園を母体としており、半世紀以上の長い歴史を持ち、地域にしっかりと根付いている。現在は、法人の経営する保育園が同じ敷地内に隣接し、母子生活支援施設の機能を補完する形となっており、子どもがのびのびと育ち、母親も安心して働きに行くことができる環境が整えられている。</p> <p>経験豊かな施設長のもと職員の連携も良く、利用時に自立支援計画を策定して、社会的自立に向けてステップアップしていくことを具体的にイメージすることができ、サテライト施設が近くにあり、普段と変わらない雰囲気での生活が送れるよう配慮もされており、支援を受けながら自立に進める仕組みが作られている。</p> <p>退所者の多くは近くに住みたいと願っており、アフターケアも万全である。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>現在、建替えの計画が進んでおり、中・長期計画として示されているが、人材の育成、福祉サービスの現状分析や課題の設定の部分についても明記されることが期待される。</p> <p>個人情報保護についてはきめの細かい配慮が必要なため、日ごろの職員間の連携を活かし、個人情報保護規程を共に作成されることが望まれる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回の第三者評価事業の受審は、3年前に受審して以来2回目でした。前回と同様に、自己評価では何度も意見統一を図りましたので、職員間の連携が深まりました。</p> <p>改善点については、評価調査者の方より色々気付かせていただきました。特に個人情報保護規程については、職員の連携のもとに早期に作成したいと思っております。</p>

⑤評価項目(細目)の第三者評価結果(別添)

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(母子生活支援施設)

※すべての評価細目(84項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	見入 1	㉠ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	見入 2	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	見入 3	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	見入 4	a ・ ㉠ ・ c

I-2 計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	見入 5	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	見入 6	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	見入 7	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	見入 8	㉠ ・ b ・ c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	見入 9	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	見入 10	㉠ ・ b ・ c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	見入 11	㉑ ・ b ・ c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	見入 12	㉑ ・ b ・ c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	見入 13	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	見入 14	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	見入 15	a ・ b ・ ㉑

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	見入 16	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	見入 17	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	見入 18	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	見入 19	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	見入 20	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	見入 21	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	見入 22	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	見入 23	㉑ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	見入 24	㉑ ・ b ・ c

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	見入 25	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-② 施設として火災や震災への対応は適切である。	見入 26	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	見入 27	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	見入 28	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-② 施設が有する機能を地域に還元している。	見入 29	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	見入 30	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	見入 31	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	見入 32	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	見入 33	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	見入 34	Ⓐ ・ b ・ c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	見入 35	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	見入 36	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	見入 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取組を行っている。	見入 38	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	見入 39	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	見入 40	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	見入 41	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	見入 42	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	見入 43	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	見入 44	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	見入 45	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	見入 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	見入 47	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	見入 48	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	見入 49	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	見入 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	見入 51	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	見入 52	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	児入 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	児入 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	児入 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	児入 56	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5 母子生活支援施設の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	施設生活全般について、子どもが自由に意見を表明する機会を設け、それに応えている。	母 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	施設生活全般について、母親が自由に意見を表明する機会を設け、それに応えている。	母 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	母 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	母親自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	母 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	施設の行う援助について事前に説明し、母子が主体的に選択(自己決定)できるように支援している。	母 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	職員が母子に対して体罰を行わないよう徹底している。	母 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑦	母子に対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	母 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑧	母親・子ども個人の思想や信教の自由は、他の母子の権利を妨げない範囲で保障されている。	母 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 援助の基本が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	母 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	母親と職員との間に信頼関係を構築し、母親の自立支援に配慮した適切な援助を行っている。	母 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育・学習等の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	母親や子どものニーズに応じた保育サービスを行っている。	母 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	子どもの学習環境の整備を行い、必要に応じて学習支援を行っている。	母 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	就学時の日常生活上の支援を適切に行っている。	母 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	行事などのプログラムは、母子が参画しやすいように計画・実施されている。	母 70	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 母子や他者との関係調整の支援が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(4)-① 子どもと母親との関係調整を必要に応じて行っている。	母 71	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(4)-② 子どもと家族、友人等との関係調整を必要に応じて行っている。	母 72	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(4)-③ 母親と夫との関係調整のための支援を行っている。	母 73	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(4)-④ 母親と他者との関係調整のための支援を行っている。	母 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5) 母子への相談支援等が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(5)-① 母親の子育てに関する不安を受け止め、必要な助言、援助を行っている。	母 75	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-② 母親が病気の時の支援を適切に行っている。	母 76	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-③ 必要に応じ、母子への家事支援や生活に関するスキル向上の支援を行っている。	母 77	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-④ 母子の社会的自立を目指し、十分な相談体制をとっている。	母 78	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-⑤ 心理的なケアが必要な母子に対して心理的な支援を行っている。	母 79	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-⑥ 母親の職業能力開発や就労支援を行っている。	母 80	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(5)-⑦ 母親が必要に応じて社会資源を有効に利用できるように支援を行っている。	母 81	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6) 緊急時の対応が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(6)-① 夫等の暴力により保護を必要とする母子の緊急利用に適切に対応している。	母 82	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-5-(6)-② 夫等の暴力により保護を必要とする母子の安全確保を適切に行っている。	母 83	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7) 環境等への配慮が適切に行われている。			
	Ⅲ-5-(7)-① 居室等施設全体が、生活の場としての快適さに配慮したものになっている。	母 84	a ・ Ⓑ ・ c